

# 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 2024年度事業計画

## 〇 はじめに

当研究会は25周年を迎え、「情報・交流・研究」をキーワードに、名古屋市域の介護サービスの質向上に向けた取り組みを推進してきました。介護事業を取り巻く環境も大きく変化しており、当研究会の意義や活動内容にも更なる変革が求められております。また、今年度は、介護・医療・障害福祉の報酬改定が行われ、各事業者においても体制整備や報酬改定の対策をする年でもあります。当研究会もこうした背景の中でより迅速で効率的な対応ができるよう、時代に即したニーズを的確に捉え、より魅力ある活動を提供するために、介護事業者にとって必要とされる体制づくりを進めて参ります。これからの名介研がより良い団体になるよう、建設的かつ未来志向的なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 〇 2024年度活動方針

会員が求める情報の提供及び各関係機関との連携の強化、本研究会の組織を活かした活動として研修や会員間の交流を実施する。

### 1 名古屋市との連携

第9期となる「はつらつ長寿プランなごや2026」の計画理念に沿い、さらに高齢化が一層進む2040年を見据えながら、地域共生社会の実現を目指すことが必要とされており、地域包括ケアシステムを軸とした地域共生社会の実現に向けた取組みに積極的に協力する。

### 2 事業者間の連携

在宅・施設を問わず多職種連携が可能な会員を軸としている本研究会の特質を活かし、利用者の方やご家族の方から選ばれる質の高い介護サービスの提供を全区域で目指す。また、同職種間の相互理解を深めることのみならず、多職種で情報交換ができる機会を提供する。

### 3 医療との連携

名古屋市及び本研究会顧問である名古屋市三師会等と連携し、在宅医療と介護の連携を推進し、切れ目のない医療・介護サービスの提供を行うことにより、在宅で療養する高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、会員が利するような情報、連携ができる場の提供などを積極的に行う。

### 4 会員のニーズに合わせた研修

各研修などで寄せられる現場の声を受け、提供しているサービス種別や職種に適した研修を計画する。一方で、現状の部会や研修の枠組みを超え、必要に迫られる課題がある場合においては、柔軟に研修を実施する。研修体制については、これまでの集合研修に加え、状況に合わせたオン

ライン研修なども活用し実施する。

## 5 運営体制の強化

時代の変化に即した介護事業者のニーズを的確に捉え、より魅力ある活動を提供するためにあらためられた運営体制を、一層強化するよう努める。

### ○ 2024 年度活動計画

#### 1 例会

全会員が、共通の情報や知識を得るために、下記の日程で開催する。名古屋市情報提供では、名古屋市における監査指導の留意点や相談窓口への問い合わせ内容、法令や基準等の情報も随時提供していく。

- |       |     |                                 |
|-------|-----|---------------------------------|
| 第 1 回 | 4 月 | 「総会」及び「業界関連の上映会（予定）」            |
| 第 2 回 | 6 月 | 「介護事業所向け法定研修（予定）」、2023 年度決算報告 等 |
| 第 3 回 | 9 月 | 「(未定)」、ユーザー評価事業の案内 等            |
| 第 4 回 | 3 月 | 「(未定)」、次年度事業計画（案）及び予算（案） 等      |

※ 例会の内容及び開催数は、変更が生じる場合があります。

※ 令和 6 年度より、例会後に事業者交流会を計画し、実施する

#### 2 委員会活動 [ 表記＝CU 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業内での実施予定 ]

##### ① 居宅介護支援委員会

介護保険の要であり、地域共生社会の実現に向かって、地域包括ケアにおいても重要な役割を担う介護支援専門員の資質向上に資する研修会を提供する。また、研修計画を主任介護支援専門員更新要件に適合する。

- ・ 「ケアマネジャーの基本研修」 [時期：未定]  
名古屋市内のケアマネジャーを対象に契約・申請、給付管理、ケアマネジメントの基本的な研修を開催する。事務的な面より各種サービス、その他業務、いきいき支援センターの役割をケアマネジャーの視点から説明する。
- ・ 「権利擁護に関する研修」 [時期：未定] …… [CU]  
利用者の権利擁護を担う専門職として、権利擁護支援とはどういうことなのかを考え、本人を中心に権利擁護支援チーム、権利擁護ネットワークの一員としての介護支援専門員として果たす役割を考える。
- ・ 「ケアマネジメントに必要な医療知識」 [時期：未定]

ケアマネジメントに必要な医療の知識と視点について講義と事例を用いて研修する。

- 「ケアプラン作成研修（居宅）」 [時期：未定] …… [CU]  
介護支援事業所が遵守すべき運営事項、実際の指導内容や監査事項について再確認し、介護支援事業所の法令順守と質の向上を目指す。
- 「地域共生社会におけるケアマネジャーの在り方を考える」 [時期：未定] …… [CU]  
地域共生社会の実現に向けて、本人のみならず複合的な課題に対して、世帯としての支援について、重層的相談支援体制事業等の多機関との連携を通して、検討する。

## ② 訪問サービス委員会

在宅訪問サービスの主体である訪問介護事業の中で、その中心的役割を担うサービス提供責任者の質や知識の更なる向上と、サービス全体の質の向上を目指した研修を実施する。

- 「サービス提供責任者研修」 [年2回 時期：未定] …… [CU]  
名古屋市キャリアアップ研修の一環として、実際に現場で活動している当委員会の委員が講師となり、利用申込の調整、契約、介護計画の作成、担当者会議への参加、ヘルパーへの指導・相談、集合住宅における留意点等が包括的に学べる、サービス提供責任者の現場に即した実務研修を実施する。
- 「サービス提供責任者記録研修」 [年1回 時期：未定] …… [CU]  
サービス提供責任者（以下、「サ責」と略）はヘルパーや利用者様の調整などの業務もあるが、訪問介護計画書やケアマネジャーとの連携など仕事内容は多岐にわたる。この研修では初任のサ責を対象として、書類作成や記録業務内容を中心に現任サ責の現場目線で作成のコツや明記しなければいけない必要事項などを学べる研修を実施する。
- 「医療機器取扱い研修」 [時期：未定] …… [CU]  
最新の医療機器の操作方法や実際の介護現場で使用頻度が多く機器の活用方法について、デモンストレーションを交えた実践的な指導を行う。介護・医療従事者が直面する具体的な課題に対して、どのように医療機器を利用して解決できるか、事例を基に学ぶ研修とする。同時によくある故障や日常のメンテナンス方法についても触れたいと思う。
- 「訪問サービスにおける認知症ケア介護技術研修」 [時期：未定] …… [CU]  
在宅における認知症ケアでは、自宅環境を安全に保つことや利用者の日常生活活動（ADL）の維持と促進が重要になる。普段の施設介護サービス等における認知症ケア

ではなく、在宅サービス時に求められる技術やツールの使用、コミュニケーションのコツなど利用者の自尊心を守りながら介助する方法を学べる研修を実施する。

### ③ 施設サービス委員会

スタッフの定着化に寄与する研修を企画する。

- ・ 「カスタマーハラスメント対応向上研修」 [時期：未定]

ハラスメント研修は介護事業所の法定研修に盛り込まれた。その中で日々の業務の忙しさあまり、問題に気付きながらも手が回らず、その状況が常態化してしまい、問題に気付くこともできない状況に陥り、利用者様やご家族様からの行き過ぎた行動へ発展し、対応に苦慮する場面に直面することがある。カスタマーハラスメントにスポットを当て、正しい知識や具体的な事例を通してその対応方法を身に付ける生活相談員や管理者向けの研修を実施する。

- ・ 「地域共生社会の実現に向けた交流会」 [時期：未定]

地域共生社会は、国が掲げている政策の一つであり、地域に根強い施設を目指すことで福祉業界の印象を良くする取り組みとして必須のものである。しかし、日々の業務に追われ地域公益活動や貢献活動まで手が回らない事業所が多いことも現状である。

そこで、自費事業やボランティア団体等の活用を含め先進で行われている事業所による活動報告や情報交換等によって学びを深める交流会を実施する。

- ・ 「介護報酬改定についてのサービス別意見交換会」 [時期：未定]

令和6年度は医療・介護・障害福祉のトリプル改定となり、介護においては「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として実施される。介護報酬改定に伴い、新設された加算や算定要件が変更となる加算もあるため、各事業所の取り組みや加算の算定状況等について、サービス種別ごとに気軽に話し合える意見交換会を行う。

- ・ 「メンタルヘルスケア研修」 [時期：未定] …… [CU]

介護職のストレスの原因とそれに対処するための具体的な手法を学び。また、現場での効果的な管理に加え、自身が業務上のストレスで精神的な危機に陥った場合にどのように自己や同僚をサポートするかについても学べる研修を実施する。

### ④ 16区連携委員会

- ・ 「名古屋市16区合同事業者連絡会」 [時期：未定、開催回数1回]

16区の事業者連絡会が一堂に集う機会を設け、専門職間の連携を密にすることで、安定的な介護事業継続を目指す。ひいては、それらが地域包括ケアシステムの構築に

繋がるよう計画する。

- (1) 各区の事業者連絡会、いきいき支援センター、保健センター、区役所、はち丸在宅支援センターと本研究会が情報交換を行い連携の強化を行う。
- (2) 各区事業者連絡会が地域包括ケアシステムの一角を担えるよう、活動の強化を図る。

#### ⑤ 災害対策委員会

- ・ 「介護事業所における災害対策～災害対策マニュアルの再整備」 [時期：未定]  
近年、BCP 策定に向けて各事業所取り組みを行ってきたが、ここで身近な災害対策マニュアルに再度注目し、能登半島地震等の教訓も取り入れ、各事業所の実効性の高いマニュアルの再整備に資する研修及び情報交換を行う。

#### ⑥ 人材確保委員会

将来的な展望として、2025 年にかけて労働力人口が減少する一方、必要となる介護職員数はますます増えることが予想され、長期にわたり介護の分野を支える介護医療人材の確保について、継続的に取り組む必要がある。そのため、各種イベント事業への協力をはじめ、人材確保について実績を挙げている事業者からの情報提供や SNS の活用など抜本的対策を進めていく。

#### ⑦ キャリアアップ研修委員会

名古屋市主催「名古屋市介護職員等キャリアアップ研修」の計画や立案、研修全般に関する運営を行う。高齢者福祉・介護に従事する職員を対象に階層別・職種別の研修を実施することにより、それぞれの対象者が習得すべき基礎的な知識や職場で活かせるスキルを学ぶ機会を創出する。

#### ⑧ オンデマンド研修委員会

オンデマンド（On-Demand）は「要求に応じて」という意味である。会員事業者の隙間時間が区々である中でオンデマンド研修を活用して学習者の都合のよい時間に学べる研修環境の構築を目指す。

#### ⑨ 賛助会員間、および賛助会員と幹事会・各委員会との連携の『場』の創出

賛助会員間、および賛助会員と幹事会や各委員会との「情報」「交流」「研究」を目的とした場を設け、相互に活発な意見交換を行い、医療・介護を取り巻く多種多様な問題・課題へのソリューションを探る。

#### ⑩ 産学連携事業

市内の小学校・中学校・高校・大学や専門学校と介護事業者が連携し、将来の介護人材

確保に向けた意識啓発をするとともに、市民に有益な質の高いサービス提供に向けた研修・研究を実施・検討する。さらに、将来の学会開催に向けた準備を進める。

### **3 広報活動**

#### ① PR 活動

名介研ホームページやメール機能を活用し、名介研の活動内容を発信すると同時に事業者の方々へ有益な情報を提供する。また、会員 PR の体制についても入会のメリットとなるよう検討し、体制を整える。

#### ② ホームページの活用

会員向けのサービス向上や名古屋市 16 区の事業者連絡会等の他団体との連携が図れる場を設けることで活発な意見交換を促進する。

### **4 その他の活動**

#### ① その他団体との協力・連携

本研究会へ寄せられる各種イベント案内の周知や事業における調査・研究等に関する委員等就任依頼に積極的に協力する。また、本研究会顧問である三師会（名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会、名古屋市薬剤師会）のほか、名古屋市老人福祉施設協議会、名古屋市老人保健施設協会、愛知県弁護士会、愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会、愛知県社会福祉士会、愛知県介護福祉士会、愛知県医療法人協会、愛知県看護協会、愛知県医療ソーシャルワーカー協会、愛知県グループホーム連絡協議会、名古屋市消費生活センター、全国介護付きホーム協会、その他事業者団体等と連携を図る。

#### ② 名古屋市介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業（介護の通信簿）の実施

「事業者自らが利用者の協力を得て、自らのサービスの点検を行い、自らのサービス改善に活かすことで、自らの事業運営の向上と利用者の自立支援に繋げることを目的として、2023 年度に引き続き名古屋市共催で実施する。更に、本事業の運営を安定的に継続していくために、事業の効率化を図るとともに事業推進強化のため名古屋市との協議を進める。

#### ③ 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業の実施

名古屋市主催の介護保険事業所等に所属する職員向け研修の受託事業者として、会員の意見を反映した研修の企画及び実施・運営を共同事業体として着実に実施する。

#### ④ 名古屋市の介護保険関係部署との懇談会 [時期：未定]

2024 年 4 月及び 6 月に行われる介護報酬、診療報酬、障害福祉サービス等報酬改定について、サービス提供現場の声を行政に届け、名古屋市の施策等について課題の検討を行う場を設ける。

⑤ 幹事等の派遣

愛知県及び名古屋市の施策提言のため、幹事等を各種部会や委員会に派遣する。本年度は名古屋市高齢者施策推進協議会、名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会、名古屋市地域包括支援センター協議会、地域密着型サービス運営委員会、愛知労働局福祉人材確保推進協議会、高齢者問題・専門職ネットワーク、介護人材確保に関する懇談会、愛知県災害福祉広域支援推進協議会等に幹事を派遣する。

尚、本計画の策定は名介研委員会の委員および幹事によるものです。さらに、各種例会・研修等のアンケートを通じて、多くの会員の皆様からもご意見・ご協力をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

今後とも皆様には本研究会の「情報」「研究」「交流」をキーワードとした活動に対し、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(2024.4.19)